

令和6年11月25日

株式会社 清水銀行

## 静岡県公立大学法人静岡県立大学と遺贈に関する協定書締結について

株式会社清水銀行（頭取：岩山 靖宏）は、令和6年11月25日（月）に、静岡県公立大学法人（理事長：今井 康之）と「遺贈に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

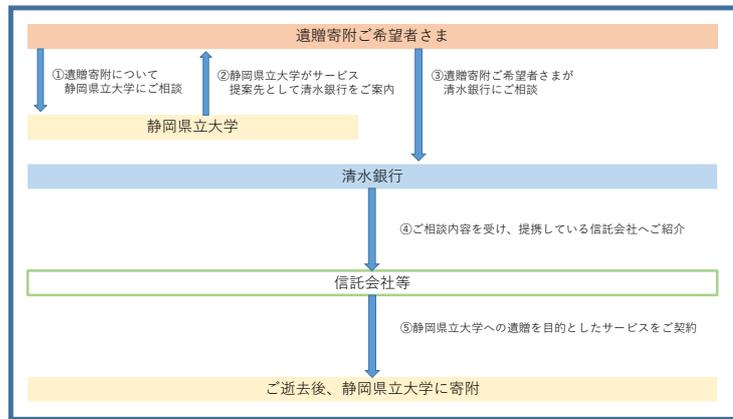
記

1. 締結日 令和6年11月25日（月）

2. 締結背景

- ・高齢化が進む現代社会において、多様化するお客さまニーズにお応えするべく、清水銀行は相続関連サービスの拡充に取り組んでおります。
- ・遺産の全てまたは一部を公共団体等へ贈与を希望するお客さまへ、静岡県立大学への「遺贈」として、当行がその想いの実現に向けたサポートを実施します。

<遺贈スキーム>



3. 締結式の様子

日 時：令和6年11月25日（月）15時30分

場 所：静岡県立大学草薙キャンパス

出席者：静岡県公立大学法人 理事長 今井康之

株式会社清水銀行 取締役 八木真樹



当行は今後もお客さまニーズにお応えできるようサービスの拡充に努めてまいります。

以 上

本件に対するお問い合わせ 清水銀行支店営業部 勝間田 電話 054-366-9990

